

平成28年8月29日

雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会

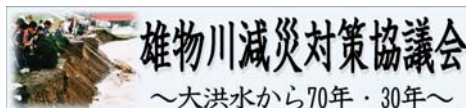
～ 第2回雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会にて承認 ～

## 雄物川の減災に係る取組方針が決まりました

雄物川水系では、これまで幾度となく水害が発生していることを踏まえ、氾濫が発生することを前提として地域全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、市町村、県、国が連携・協力して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、平成28年5月31日に「雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立しました。

今般、平成28年8月9日に開催の第2回協議会において、秋田県内初となる水防災意識社会再構築ビジョンに基づく「雄物川の減災に係る取組方針」が承認されたため公表いたします。

掲載アドレス：[http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/01\\_kawa/gensai/index.htm](http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/01_kawa/gensai/index.htm)



### 【雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会の構成機関】

秋田市、横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村

秋田県、秋田地方気象台、秋田河川国道事務所、玉川ダム管理所、湯沢河川国道事務所

※発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局・角館支局

### 《協議会事務局：問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

湯沢市関口字上寺沢64-2

電話0183-73-5544

技術副所長 佐藤 徳男（内線204）

調査第一課長 木村 博英（内線351）

# 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく雄物川の減災に係る取組方針

- 雄物川において、市町村、県、国が一体となって、「水防災意識社会」を再構築するための取組方針を策定した。
- これまで、国などの河川管理者により堤防整備などのハード対策を主としてきたが、今回は、地域住民の安全・安心を担う沿川の市長・町長・村長らも参加し、氾濫することを前提とした減災に資する取組として、ハード対策のみならず、避難行動や水防活動などのソフト施策にも重点を置いた取組方針をとりまとめた。

協議会では、一旦氾濫すると長時間の浸水になり、各支川が合流する毎に急激な水位上昇がある雄物川流域において、昭和22年7月洪水、昭和62年8月洪水を受け実施したハード対策（強首輪中堤、固定堰の改築）を踏まえ、更に、構成機関によるこれまでの減災にかかるソフト対策の取組状況の共有を行い、以下の主な課題を抽出した。

○広範囲かつ長期間にわたる浸水被害による多数の孤立者、交通網の寸断

○夜間の急激な水位上昇時における情報伝達のあり方

○住民の水害に対する防災意識の低下

この課題を踏まえ、「水防災意識社会」を再構築するため、『一旦氾濫すると長時間の浸水になり、各支川が合流する毎に急激な水位上昇がある雄物川における大規模水害に対し「動かす・ねばる・戻す」ことにより「氾濫被害の最小化」を目指す』ことを目標とし、市町村、県、国が一体となって行う減災の取組方針をとりまとめた。

目標の達成に向け、概ね5年で実施する取組みとして、河川管理者が実施する洪水を河川内で安全に流すハード対策や危機管理型ハード対策に加え、以下の項目を3本柱としたソフト対策を実施することとした。

- ①逃げ遅れゼロに向けた迅速な情報発信と避難の誘導
- ②氾濫被害の防止や軽減、避難時間の確保のための情報共有と水防活動の強化
- ③日常生活及び社会経済活動の一刻も早い回復を可能とする排水活動

## 主な取組内容

・想定最大規模の洪水での避難計画を考慮したハザードマップの作成・周知  
・排水計画の作成及び訓練の実施

・避難行動等に資する対策として、簡易水位計の設置  
・水防活動が迅速に対応出来るように流域内の関係機関が防災情報を共有できる体制を整備

・水害リスクを共有するための教育機関等と連携した防災教育の実施

・大洪水から70年・30年キャンペーンを実施



協議会として、水害パネル展や水害に特化した防災訓練を実施予定

- 構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映するなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。
- 原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて全国の取組内容や技術開発の動向等も踏まえ、取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。